

2024年11月29日

逗子市

逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの 進入路（約0.25ha）11月30日返還決定

●経緯

本日、10時30分に末富南関東防衛局長が来訪され、池子住宅地区及び海軍補助施設の土地及び工作物の一部が米側から返還される旨の通知が桐ヶ谷逗子市長に手渡されました。

このたび返還されるのは、2001年に開設した逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路として整備した道路で、これまで日米で共同使用し、逗子市が市道（逗子市道池子133号、134号）として維持管理してきました。安定した通行を確保するために2002年に市が返還申請をしており、本年8月29日に開催された日米合同委員会において、11月30日までに米側から国へ返還されることが正式に合意されていたものです。

当進入路については、11月30日に米軍から国へ返還され、12月1日付けで国から逗子市に譲与される見込みです。

●市長コメント

逗子市にとりまして念願でありました進入路の返還につきまして、明日返還されることが決定し、本当に嬉しい限りです。本市にとりまして返還されるのは、1978年に第一運動公園横のマイクロ通信施設が返還されて以来、46年ぶりの返還となります。

そして、今年には市制施行から70周年を迎えております。この記念すべき年に、このように返還が実現できることは本市にとって大変意義のある返還であると思っております。

●南関東防衛局長コメント

本件につきましては、逗子市からの返還申請を受け、その後、日米間での協議、返還に必要な作業や手続を行ってまいりましたが、今般、手続等を完了し、明日の返還に至ったものです。

本年は逗子市制70周年と承知しており、こうした節目の年に返還のお知らせができましたことを私としても大変嬉しく思っております。



【付属資料】

資料1：返還の概要

資料2：逗葉地域医療センター・逗子市保健センター進入路写真、地図

資料3：（参考）FAC3087 池子住宅地区及び海軍補助施設の土地及び工作物の一部返還について（通知）

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部基地対策課 米山・山本

電話：046-873-1111 内線 326

返還の概要

●場所

逗葉地域医療センター・逗子市保健センター（逗子市池子字棧敷戸 1892 番 6）への進入路（逗子市池子字棧敷戸 1892 番 1 ほか）

●内容

土地 約 0.25ha 及び工作物（囲障、舗床等）

車道…長さ 約 211m、幅員 概ね 6m

歩道…長さ 約 158m、幅員 概ね 2.5m

※設備の維持管理のため、上記のうち約 110 m²は米国側が限定使用します。

●経緯

この道路は、2001 年に開設した逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路として整備したもので、これまで日米で共同使用し、逗子市が市道（逗子市道池子 133 号、134 号）として維持管理してきました。

安定した通行を確保するために 2002 年に市が返還申請をしており、本年 8 月 29 日に開催された日米合同委員会において、11 月 30 日までに米側から国へ返還されることが正式に合意されました。

●逗子市におけるこれまでに返還された区域

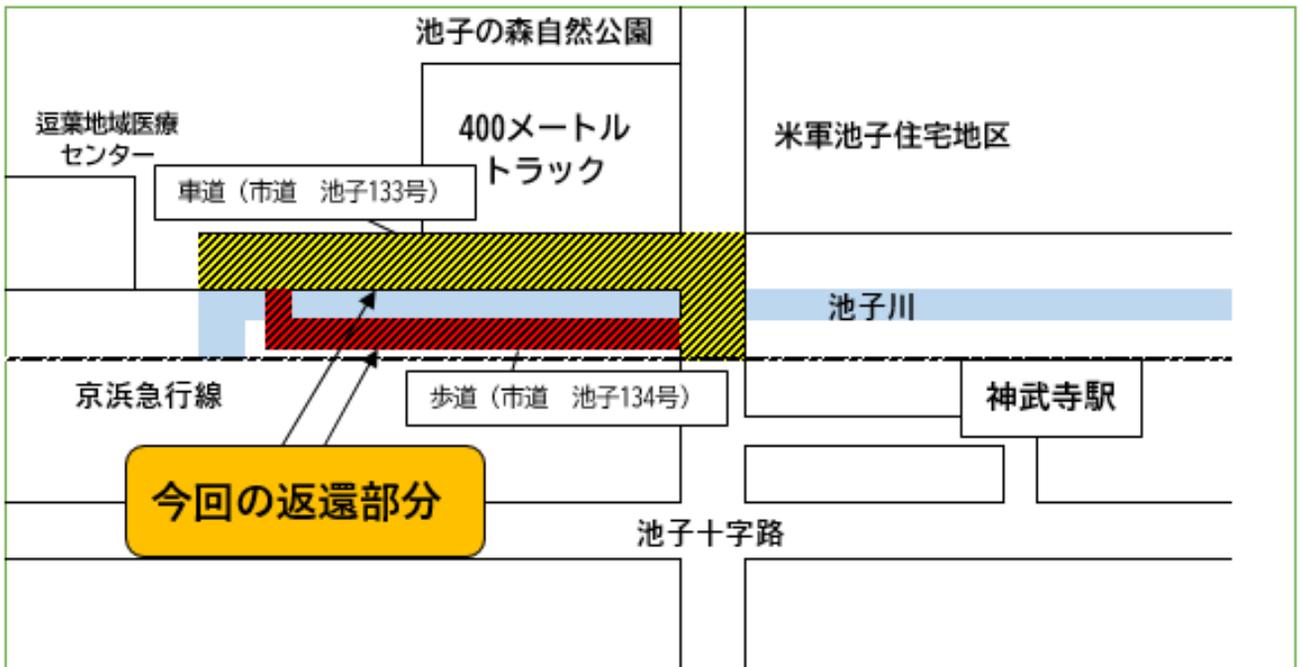
- ・ 第一運動公園（約 6 ha、1972 年 12 月に返還、旧池子弾薬庫管理事務所地区）
- ・ 久木中小共同運動場（約 2.5ha、1977 年 8 月に返還、旧池子弾薬庫久木地区）
- ・ 第一運動公園（約 0.13ha、1978 年 12 月に返還、旧池子弾薬庫マイクロ通信施設）

●池子の森の歴史

池子住宅地区及び海軍補助施設は、第二次世界大戦前に旧日本軍により弾薬庫として造成・使用され、終戦後は、連合軍に接收され、引き続き弾薬庫として使用されてきました。また、弾薬庫として使用されなくなった後には、同施設への米軍家族住宅の建設計画が持ち上がり、住宅建設を巡って市を二分する大きな問題となった歴史があります。その後、1994 年に国、神奈川県、逗子市の三者合意により、逗子市は米軍家族住宅建設を受入れ、1998 年に米軍家族住宅への入居が完了しました。

2014 年 11 月、池子住宅地区及び海軍補助施設の一部の土地、約 40ha の日米の共同使用が開始され、2015 年 2 月には池子の森自然公園を開園しました。

逗葉地域医療センター・逗子市保健センター進入路 (逗子市道 池子133号、134号)





南防管管第9069号

令和6年11月29日

逗子市長 殿

南関東防衛局長

(公印省略)

FAC3087 池子住宅地区及び海軍補助施設の土地及び工作物
の一部返還について (通知)

防衛行政につきましては、日頃より御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、令和4年12月14日の日米合同委員会において合意されていたところ、下記のとおり返還されますのでお知らせします。

記

- 1 所在地：神奈川県逗子市
- 2 財産の内訳：土地 約2,500㎡
工作物 囲障、舗床等
- 3 返還日：令和6年11月30日

添付書類：別図

FAC 3087 池子住宅地区及び海軍補助施設の土地及び工作物の一部返還について

土地 約2,500㎡
工作物 囲障、舗床等

